

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年6月16日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告

○社会教育課所管

- ・田原児童育成施設整備事業について

○介護医療課所管

- ・国民健康保険税当初賦課状況について
- ・介護保険料当初賦課状況について

○健康児童課所管

- ・地域子育て支援センター事業（平成28年度事業報告）（平成29年度事業計画）について

日程第2 その他

1.出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	委員

1.欠席委員 なし

1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	田中 雅和 君
教 育	長	増田 千秋 君

健康福祉部長	光嶋	隆	君
教育部長	黒川	剛	君
企画財政課長	奥谷	明	君
福祉課課長補佐	市川	博己	君
介護医療課長	廣島	照美	君
介護医療課課長補佐	塚本	吏	君
健康児童課長	立原	信子	君
保健センター所長	小川	英人	君
宇治田原保育所所長	山下	愛子	君
地域子育て支援センター所長	青山	晃子	君
学校教育課課長補佐	池尻	一広	君
学校給食共同調理場所長	下岡	寛史	君
社会教育課長	岩井	直子	君
社会教育課課長補佐	下岡	浩喜	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山	和弘	君
庶務係長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙中のところ、ご出席をいただきありがとうございます。

本委員会には、今回付託議案がございませんでしたので、各課所管事項報告につきまして、お手元に配付をいたしました日程表により審査を行うことといたします。

本委員会では、田原児童育成施設整備事業の執行について、4月、5月の閉会中の審査における経過を踏まえ、今後の対応について説明を求めたところです。前委員会の結びには、いろいろと出された案も含めて再度検討していただき、かつ新しく学童施設ができることに期待を持たれております児童や保護者の期待にも応えるように、その工期がずれることがないように、そのあたりも十分に注意をしていただき、改めて協議をいただくということで終わっていたというふうに思っております。こういった一連の流れから、本日は町長に出席をいただいているところでございます。まず、そのことを報告しておきます。

それでは、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付をいたしておりますので、ご確認を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きたいと思っております。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、社会教育課所管の田原児童育成施設整備事業について説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

6月定例会も6月8日に開会をしていただきまして、本会議及び、また6月13日、14日には一般質問と、大変公私ご多用のところ、ご苦労さまでございます。

また、本日は、6月定例会におきます文教厚生常任委員会を開催していただきまして、

大変ありがとうございます。谷口委員長、山内副委員長におかれましてはお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、田原児童育成施設整備事業執行に当たりまして、文教厚生常任委員会から協議をとのご意見をいただきながら、教育委員会が十分な協議、対応を行わず、谷口委員長をはじめ委員各位の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げたいと思います。

5月に開催いただきました委員会においては、教育長の進退問題へと言及もいただいたところでございますけれども、教育委員会においては、田原学童施設の整備事業、また小中一貫教育の推進への取り組みなどなど課題が山積をしておりますが、教育長においては、引き続き教育長の職務を遂行させたく考えておるところでございます。

教育委員会に対しましては、私のほうからも行政運営、また議会議員各位との連携、協議を十分行うよう指導を行い、また、町長部局側との連携も密にしていくよう今後とも取り組ませますので、何とぞご理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、学童施設を利用する子どもたちの保護者の方々に喜んでいただき、一日も早く施設を完成させたいという思いでございますので、今後ともご理解、ご協力、またご審議を賜りますことを心からお願いを申し上げます。おわびの言葉とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 住民の代表である議員各位のご意見を真摯に拝聴し、きめ細かに対応してまいりたいと存じます。町長からも厳しくご指示をいただいたところです。教育長としての責務の重さを痛感いたしております。教育委員会として、常に子ども目線、住民目線で、山積している教育課題の解決に当たりたいと存じます。

また、4月の文教厚生常任委員会でご指摘いただいております小中一貫教育の施設につきましても、私の責務として鋭意スケジュールの作成に取り組んでまいりたいと存じます。

○委員長（谷口 整） 今、教育長、また町長のほうから発言がありましたけれども、町長のほうで、教育長の進退との発言もありましたけれども、前回、私が申し上げたのは、進退という言葉を使っていなかったと思うんです。責任の取り方は、教育長自身で判断をしていただいて、最もいい責任の取り方を考えていただいたらいいというふうに申し上げたんでね、今その辺の思いを語っていただいたというふうに理解はさせていただきます。

たいと思います。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは、私のほうから田原児童健全育成施設整備事業につきまして、本日の説明をさせていただきます。田原児童健全育成施設整備事業につきましては、4月及び5月の常任委員会におきまして、空き教室、また補助金の返還に係る課題、将来にわたっての施設の有効活用、また年度内へのというスケジュール的な関係につきましてご指摘をいただいたところでございます。

教育委員会におきましては、京都府ですとか町長部局等と課題整理に取り組んでまいったところでございます。しかしながら、私どもの力不足によりまして、課題整理を十分に終える段階には至っておりませず、5月の常任委員会におきまして協議させていただきたいという申し出をしていたにもかかわらず、もう少しお時間をいただきたく願いますることになりまして、大変申しわけなく存じます。

年度内の完成という目標がございます。その完成に向けまして取り組んでいかなければならないということは十分認識をしているところではございます。至急に課題への対応策を取りまとめしてまいりたいと思っておりますので、本日につきましてはご容赦賜りたいと考えております。

大変厚かましいお願いではございますけれども、整備ができました段階におきまして、改めまして協議させていただきたく、委員会の開催につきましてご配慮賜りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 現時点で協議が整っていないということですが、では、いつ協議が整って、いつごろをめどに報告をいただけるのか、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 5月の際にも、速やかにと言いつつおくれておりまして、信用がないよというような形でご指摘いただくかもしれませんが、本当に速やかな形ででき次第ご相談をさせていただきたくと考えております。できましたら、年度内というスケジュールもございますので、できる限り早い段階でご相談させていただきたくと考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのめどは示せないということやと思うんですけれども、年度内の完成を見据えてと、それは当然のことだと思うんですね。何が協議が整わない現時点

でネックになっているのか、その辺は明らかにはされませんかでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 課題が多々ございますので、個別に申し上げますと多数の点も
ございますので、課題につきましては、次回の場におきましてご説明をさせていただき
たいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、やっぱり一定の、速やかに、速やかにといつもおっしゃい
ますけれども、やっぱりいつまでにやるんやという決意を示してもらわないと、さっき
信用できへんかもしれんと言わはったけれども、やっぱり信用できませんね。

大体のめどでも、何月中みたいなのでいいので、ぜひ示していただきたい。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 協議ができるような形で準備させていただきまして、私どもの
思いといたしましては速やかにということでございますので、7月にはご相談させてい
ただきたく予定をさせていただいてございます。その際には、委員各位におきましては
ご協力、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 7月に協議をして、年度内に間に合うと、そういう判断ですね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） その覚悟で取り組んでまいります。

○委員（今西久美子） わかりました。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今部長のほうからご説明ありました。協議は7月ということでは
ないので、きょうの段階で協議の中身について、私のほうから意見をご提案することもない
かと思うんですけれども、ぜひ、3月までに完成していただけるようお願いしたいの
と、7月の協議をそうしたら待つという形で、この場では、きょうは発言をしないとい
うことでよろしいですね。すみません、じゃ、ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） まず、確認をしたいんですけれども、4月、5月の委員会での議論
を受けて、こういう形になって、さらに7月ということなんですが、7月に課題整理、
それまでにされて、いろんな問題、今まで議論されたことを含めて、そういった中で、
仮に7月に提示されて、またいろんな問題が出てきたら、またおくれることになります

よね。そのあたりの決意というんか、心構えというんか、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ご指摘いただく点は、十分認識してございます。

これまでから混乱を招いたのは、私どもの不十分な説明、また認識のもとであったというふうに考えてございますので、7月におきましては、皆様方に、ああそうかという形でご理解いただけるように努力してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 過去、私も発言、以前させていただきまして、空き教室の問題とかいろいろ、いろんな方向については話しさせていただいたんですけども、今、今西委員からも話があった、いつまでにスケジュールということを示せというような問題について、要は、この間の一般質問の中でも馬場議員が言うたような、スピード感がないというような発言につながっているんじゃないかという気はするんです。

ただ、先日の、ちょっと私、一般質問、これに関連してなんですが、お話をお聞きしていてね、何か質問と答弁が違うなど、その趣旨がね、という感じしているんです。それは何か言いますと、きのうの新聞もあるんですが、洛タイも、これ両方見ている、ストーリーが全て町長部局で小中一貫を決めるみたいなストーリーになっておるんですね。

私のほうにも、きのう何人かの方から、小中一貫のことを、どないになっているねんと、教育委員会どうなっているんやという話があって、私、説明はしたんですけども、趣旨としては何が言いたいかというたら、要は今回のこの問題も含めて、スピード感がないということは一生懸命一般質問でも言われたけれども、結論として、教育委員会がはっきりといろんな方向性とかスケジュールとか早いこと示さないから、ああいうちょっと変な話で、教育委員会が決められへんかったら、極端に言うたら部長会議でも決めみたいな、私はそういうぐあいに受け取ったんですけども、やはり、当然教育委員会というのは、独立した委員で、教育委員という方もおられるわけですよね。その中での話、会議、内容、それを受けての総合教育会議であって、あくまで総合教育会議というのは、予算とかいろんなことで、その後のことなんです。

ですから、やはり社会教育に関する事、学校教育に関する事、小学教育に関する事、これは全て教育委員会のやっぱり所管やと思うんです。だから、そこをはっきり

と、先ほど冒頭に委員長の発言の中身の進退問題、町長の、あったんですけれども、これは、私は、この前聞いたときにも、私は、何もすぐやめというようには何も受け取っているわけでもなしに、やっぱり、もっとしっかりせいよという叱咤激励やというぐあいに私は受け取っていたんです。

ですから、今回のこの問題でも、しっかりと今までのこの委員会でのいろんなやりとりの整合性があるように、この課題整理というものを、この1カ月の間にさせていただきたいと。それをまず確認しておきたいと思います。その上で、次の委員会にテーマとして俎上していただけたらと。そうすると、我々も理解が進むんやと思うんですけれども、このまま行くと、7月になったら、また要らんこと言って、いろいろもめたら、最終的には補助金の問題とか、お尻が決まっているのに、スケジュール的に。その辺の問題もあると思うんですけれども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） スピード感のことにつきましては、真摯に受けとめて、教育委員会のほうでも協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、学童についても、先ほど申し上げましたとおり、年度内での完成、子どもたち、それから保護者の方の思いを最優先にするような形で、年度内の完成を目指したいと思います。そのための調整を進めてまいりたいというふうに思います。どうぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど、私自身のご挨拶させていただいた中で、進退問題という言葉をちょっと取り違えて言いましたけれども、責任はそれだけ重大であるという責任問題ということで、委員会のほうからご指摘をいただいたところでございまして、そういった中で、やはりスピードという問題もありますし、諸課題の整理をどういうふうに順序よく進めていくんだという、そういうところをスピード感を持ってやりなさいというご指摘を委員から今いただいたというふうに思っております。

確かに、教育部局、町長部局という中で分かれておる中で、総合教育会議という会議が私のところも数回行わせていただいておりますけれども、そういった中で、やっぱりしっかりと連携しながらやっていくという、こういう部分では大変重要であろうかと思っておりますし、教育現場の話も教育委員会からいろいろ聞く中で、また、子どもたちや保護者のためにということは、目標は共通もしておりますので、そういった中で、やはり学童施設についても、できるだけ早くしたいという、私自身もそういう思い

を十分に持っておりますので、しっかりと連携しながら、おっしゃるように頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） しつこいようですけれども、教育長のほうでリーダーシップを発揮されて、この7月の委員会に間に合うように、しっかりとテーマを次出していただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今原田委員からご質問があった点に関連するんですけれども、先ほど今西委員の質問で、部長のほうに、課題の整理についてはこれからということ、どんな課題があるかについては、今提示できないというお話でした。

それで、原田委員のお話の中にありましたけれども、7月に、仮に、また要らんこと言うてという話になるようであるのやったら、それやったら、やはり私議員としてこの場で少し、課題整理という部分で、こういう課題があるんじゃないですかということ、発言させてもらいたいかなと思うんですけれども、そこどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） どうぞ。

○委員（馬場 哉） そういう意味でいくと、今回学童の施設につきましては、今現在の使い勝手と、それから、今後のいわゆる施設については、学園構想の中で、仮に学童も一体になった場合については、我々の思いとしては、学園構想の中で、学童施設も一体であるべきやというふうには、私個人としては思っています。

それで、使い勝手の問題はもちろんあるんですけれども、一番私皆さんに議論のテーマとしてお諮りしたいのは、やはり現状宇治田原町で持っている土地に建物を建てるか、また、いわゆる土地を借りに行って、購入しに行って建てるかという、財政面の問題が非常に私大きいという思いで、現行の田原小学校の駐車場に建てる案では、その部分はクリアされているかなという意見とか、課題提案といいますか、7月に整理されるということなので、そういう意見はあるんじゃないかなということを申し添えておきます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） たまたま課題の一つということで、今馬場委員から話があったんですけれども、私、その中でちょっと思い出したんですが、どこに建てるにしろ、今までの説明では小学校の中の敷地ですよ。今まで出ているのは。私は、それはそれでいい

んじゃないかと。この前、10年間使うというようなお話もありました。その中で、施設一体型の話があって、その結論がいつかというような、スケジュールがまだ出てこないんですが、恐らく10年先にどこかに建てますわというような結論には当然ならないと思うんですが、要は、施設一体型の施設がどこにあるかが、私は、現在の場所で、宇治田原小学校であれ、まるやま交流館でしたっけ、それから今の田原学童という2つがあるんですが、数年前に、ここでは2年生以上の議員さん、長野県の視察へ行ったときに、施設一体型のところに視察行ったことを、今ふと、話を聞きながら思い出したんですが、そこなんかは、5つぐらいの、たしか町村言うたらおかしいですけども、合併して一つになったと、廃校で。スクールバスで当然朝晩送り迎えしておるんですけども、そのときに、私、今思い出したんですが、向こうの職員の方に学童の話もしたんです。

学童は、それぞれの地域で、当然親御さんの送り迎えがあるんで、地域のところでやっている。だから、そこまではスクールバスで帰ってきているんやというような話を、私今、聞いたことをちょっと思い出したんですが、そういった意味では、そういう使い方が一つあるということ。それから、もしどこかには、一体型の横に学童というのをやると、親御さんは当然送り迎えの負担ということもあるんですが、万が一そうなった場合には、今の施設を、極端に言うたら、もっと社会教育的な部分、そういったようなことも含めて使えるような、何か施設という部分も同時に検討されたらどうかと。これは、あくまで今後この1カ月間の中で検討される一つの提案として申しておきますので、その点、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま、馬場委員、原田委員のほうからお話しいただきました課題、またご提案につきましても、私どものほうできちっと対応策を考える中で、こういう形で考えておりますという形でお返しできるように、7月にはご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど、原田委員のお話の中で、7月に委員会で協議をして、要らんことを言うつもりはないんですが、そこで協議が整わなくて、また延びるというようなことがないようにというお話ありましたけれども、私もちょっとそれは心配しているんです。だから、先ほど馬場委員や原田委員が課題としておっしゃったことについて、私の考えも少しお話しさせていただきたいなと思っていたんですが、先ほど教育長が、

子ども目線というふうにおっしゃいました。子どものことを考えると、今の場所か、予定している学校の敷地内かという話ですけれども、現在の場所については、そこまで子どもたちが歩いて帰っていく。保育所の駐車場内に建っているということで、今工事も行われていますけれども、車の出入りも今まではありましたよね。車が出入りするところを横切って、子どもたちが学童まで帰っていく。そういうこともありました。横に少し広場を借りていただいて、それは非常によかったかと思うんですけれども、やっぱり敷地内であれば、学校施設のいろんなところを使えると。グラウンドも使えるということもあるので、私は、学童保育というのは敷地内にあるべきやというふうに思っています。それは、私の意見として聞いておいてください。

それと、3月までに開設をするという、後ろが決まっているわけですね。そのためには、じゃ、工期がどれぐらいで、設計にどれぐらいかかってという逆算したスケジュール表をぜひとも出していただきたいと思うんです。そうでないと、工期が予定よりも短くなってしまいました、突貫工事でやりますみたいなことでは、また困りますので、逆算したスケジュールをぜひお示しいただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 建築、入札、今後進めていくに当たりましては、設計を開始する、また入札工事、建築工事という形でございます。そのあたりで3月末には、きちっと子どもたちが移れるような形で進めるにはどういうスケジュールになるんだということもあわせて、次回のときにはご提示させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでしたら、私も前回発言した経過もありますので、ちょっと一言述べさせていただきたいと思います。

今、それぞれの委員から、いろんな案も含めて議論があったところなんですけれども、馬場委員は、借地ならば財政的な件でまずいから、今の場所がいいという発言もあったんですけれども、私はそう聞いたんですけれども、もともとね、今回のこの件については、2つの課題があったと思うんですよ。4月の委員会ときに申し上げましたように、小中一貫で、学校が統合されても、新しく建てる施設が無駄にならないようにと、そこはどうかということが事の発端ですよね。

次に、2つ目には、5月の委員会では、その辺の指摘をしたにもかかわらず、既に設

計の入札がされた。それはちょっとおかしいんじゃないですか。だから、今後、信頼関係をどういうふうに構築していくんやと。そのあたりは、教育長、あなたの責任は、どうとられるかは自分で判断してくださいというこの2点があったと思うんですね。その原点に立ち返って、結論を今出していただくということで、もうちょっと待つてほしいというお話やったと思うんですが、2つ目は、先ほど冒頭で私言いましたように、今後、これをきちっとやり切るんやと。それでいて、子どもさん、親御さんの期待に応えるんやと。はたまた、小中一貫のスケジュールを、また早急に示していただくように頑張るんやということで、その2つ目は、それでクリアできるのかなと思いますが、1つ目の、施設が統合されても無駄にならないということが原点なんで、そのあたりを考えていただいて、今原田委員も、そうそうと言うてはるように、そここのところが問題やったんで、次回の委員会で、十分にそれらのことが説明できる材料を示していただいて、なおかつ今西委員が言われた、それで、このスケジュールで間に合うんですということもお示しをいただいて、それでもって子どもさんや親御さんの期待に応じていただくということが、これから教育委員会がやっていただく責務であり、それが親御さん、子どもさん、また我々議会との信頼関係の再構築につながるんやということだと思しますので、そういうことで、これについては質疑を終了したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、町長が……。何か、今手を挙げてくれたのか。何かあったか。本件で町長が退席をしていただくということですので、ありがとうございました。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 私のほうから、2点ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、熊目撃情報に係ります教育委員会の経過、もう一点につきましては、通学上の子どもたちの、最近中学生の事故といいますか転倒等がございます。その状況につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、目撃情報につきましてですけれども、皆様方のお手元のほうに、昨日総務建設常任委員会のほうで使われた資料があらうかと思っておりますけれども、教育委員会につきましてはの部分について、ご説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、6月6日になります。6月6日の14時のところでございます。こちらのほうで町部長会開催ということで、緊急に部長会が招集され、教育長、私のほうが会議のほうに参加をしております。これにつきましては、熊が目撃されたという情報があると。それについての対応を協議するということで招集されたものでございます。

この会議の途中ですけれども、小学校、中学校に対しまして、教育委員会といたしましては、集団下校を実施する保護者宛ての注意喚起の文書を配布するという形で対応しております。

また、うぐいす幼稚園につきましても、電話連絡ではございますけれども、熊が目撃されたという情報があつて、小学校、中学校では、こういう対応をしていますよという情報を伝達してございます。また、学童施設につきましても、教育委員会のほうから職員に対しまして、熊の目撃情報があつたということ連絡してございます。6月6日につきましても、緊急に対応ということで、学校のほうと連携しながらさせていただいたところでございます。

1枚めくっていただきまして、翌日6月7日でございます。9時半になっておるところでございますけれども、臨時の校長会議を開催しております。前日、夕方といいますか3時半以降に緊急の対応をしていただきましたので、学校側に対しまして詳細の説明という形でお話をし、折り込みチラシ等の案につきましても提示して、今後引き続き対応方よろしく願いますということの臨時の校長会議をしてございます。

今後につきましてでございますけれども、一番下のところでございます。欄外になりますけれども、猟友会や関係機関を交えた会議、安全確認の最終パトロールの実施時期について検討するというので、役場内で調整をしております。それを受けまして、最終的に教育委員会としましても、どういう体制をとるかというのを決めてまいりたいというふうに考えております。熊につきましても、以上でございます。

続きまして、中学生の事故の関係でございます。

登下校中に、先週あたりですと2件、登校中に車と接触した、また川の堤防から転落したという通学上の事故がございました。いずれも、けがには至っておりません。実は、登下校ではないんですけれども、6月14日水曜日ですけれども、下校後、中学生が車と接触するという事故がございまして、これは救急車で搬送されております。国道307号を走っておりまして、それで横断歩道を渡る際に、車と接触したという事故でございます。幸いにいたしまして、病院に運ばれ、頭等の精密検査を受けておりますけれども、異常がないという形で、入院をせずに帰宅しております。

学校のほうといたしましては、再度、生活指導の主任より、交通安全につきまして、全校集会等で改めて指導し、また、学活時等にも、担任の先生方から生徒たちに指導したということでございます。

また、小学校を卒業する際には、学校の先生方から、これまでから中学校の子どもた

ちとの、下校の際に危ない思いをしたというふうなことが、小学の子どもは少なからずしているということもありますので、卒業する際には、今度は自分たちが中学生になって自転車に乗るんだから、そういう立場になって、今度は小学生の子どもたちに対して接するよという形での声かけをしていただいているというところで、小学校の段階からそういった声かけはしていただいております。私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今2点の報告をしていただきました。

これについて、何か質疑等があれば挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません。熊のことでお聞きしたいんですが、6月5日で、6月4日の午前5時、朝方ですね、これ。それを受けて、6月6日、2日後の目撃したという、それ以降の連絡で、6月6日の2時に、先ほど言われました町部長会議を開催したということですね。

それから、学校へは、そのまた翌日の6月7日の9時半、臨時校長会というような感じで、これずっととなっているんですが、たまたま今回不幸中の幸いというんですか、人間が襲われたというようなことがなかったんですが、こんなゆっくりした対応でいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 原田委員、これ町全体の話になるんで……

○委員（原田周一） いやいや、だから、学校側の生徒に対する注意喚起とか何とかいうのも、まとまって帰るよというのとは、途中書いてあるんですけども、何かちょっとスケジュール的に遅いん違うかなという意味で言うております。

○委員長（谷口 整） わかりました。

まず、全体の話は、後ほど副町長が入って、福祉のときに、それはやってもらったらいと思うんですが、ただ、今の趣旨からすれば、教育委員会として、6日の部長会が14時にあって、それを受けて、学校におろされたんがその翌日、7日ですよ、臨時校長会。

（「6日、その日の夕方やから」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それやったら、そんなに、教育委員会としての部分については、しょうがないなと思うんですが、ただ全体の話は後ほど、また副町長に確認してもらったらどうでしょうか。

ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 中学生の事故が相次いでいるという話ですが、私が聞いたのは、

歩道上で中学生の自転車と一般の方の自転車がぶつかって事故があったみたいな話も、これは中学生から聞いたんですけれども、それはいつだったのか定かではないんですが、そんな事故もありませんでしたか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま私のほうから申しあげましたのは、本当に数日の話ということで、頻発している状況のお話をさせていただいたところでございます。

ただいまの今西委員のほうからお話しいただきました対面といいますか、自転車同士でのという形でありましたのは、5月17日に発生をしております。生徒の下校中ですが、その際には、子どもたちは9人1列になりまして下校しておりましたときに、対面で自転車で来られたというときに少し接触をされたということで、その方からいろいろとお叱りなりをいただいたということはございました。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それぞれ事故の内容というのは違うかと思うんですが、お叱りをいただいたということは中学生が悪かったのか、その辺の原因はそれぞれ分析はされているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校のほうにお話聞きますと、先ほど申しあげました車との接触でけががなかったというところは、恐らく子どもたちが自動車の死角に入ってしまったんじゃないかということがございます。

また、川の堤防に転落したにつきましては、本当にこれは子どもの不注意にしかならないのかなというふうに思います。日ごろから通学で通っておる道路でございますので……

（「場所は」と呼ぶ者あり）

○教育部長（黒川 剛） 場所を詳細に言いますと、申しわけございません、その子どもが特定されてしまいますので、申しわけございませんが。

川のところで落ちたということで、通学路として使っているところから落ちたではないですので、すみません、という形でございます。

先ほどのたくさんの人数がといたしますのは、やはり、道路の構造的なものがございまして、307号、歩道がございましてけれども、やはり自転車と歩行者なり、また自転車と自転車が通行するには幅員的な制限もございまして、そのあたりで物理的な課題もあろうかなというふうに考えているところでございます。

なお、PTAとかも現状を把握していただいておりますし、我々も通学路の確認という形でさせていただいておりますので、改善をしていただきたいというところにつきましては、町管理につきましては町のほうに、また、府管理につきましては府のほうにお願いをさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原因がそれぞれわかっているならば、そうやって対応はしていただけるということですし、また、生徒たちに過失があったならば、それについても指導もしていただけるというふうに思います。

ただ、小学生と中学生の登校時間が重なる場合に、同じ歩道を通ることがありますね。その部分で、小学生が非常に怖い思いをしたというお話もある中で、通学路の変更といえますか、危険な部分については、反対側を通るとかということも含めて、ご検討いただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） 通学路につきましては、基本的には学校側が実情を把握した上で、経路、右側を通るですとか左側を通るといったところを把握しながら決定していただいております、それを教育委員会に報告していただいておりますということでございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、狭い歩道を、やはり小学生と中学生と一緒に走るといった状況もございます。銘城台の子どもたちは、おのずとといいますか、自然と規則的になりまして、子どもたちは右側の端に寄ると、自転車の子は歩道の左側を走るといったような形で、今のところ安全に通学できているのかなという状況になっているということでございます。といいながらも、やはり常に通学路上の安全の確保といえますのは、学校、また教育委員会では確認をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そんな事故が起こらないように十分気をつけていただきたいと思います。通学路については学校が決めていると。それはそうなのでしょうが、小学校と中学校の調整というのは、やっぱり教育委員会としてやっていただきたいと思いますので、その点は、くれぐれも事故が起こらないということを念頭に置いて、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これで、ただいまの出席課の所管事項報告の質疑を終了いたしますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時52分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

介護医療課所管の国民健康保険税当初賦課状況について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、平成29年度国民健康保険税当初賦課状況についてご説明させていただきます。

A4縦の資料のほうをごらんください。

国民健康保険税の本算定を行いまして、今週12日月曜日に全被保険者世帯に送付させていただきました。その課税状況について、ご報告いたします。

税率につきましては、医療分と介護分、後期高齢者支援金分と分かれておりまして、予算積算時、医療分で1億8,061万3,498円が、賦課後、1億8,092万6,000円、31万2,502円の差。次に介護分、積算時1,735万6,776円が、賦課後、1,892万100円、156万3,324円の差。次に、支援金分、積算時4,432万588円が4,424万6,100円、マイナス7万4,488円の差となっております。

その下に、特に医療費に対する支出に充てる医療費分を抜粋して、賦課状況を平成28年と29年と比較しております。調定額で885万5,500円の減、基準所得額で1億2,238万9,252円の減、世帯数が51世帯の減、②の基準所得額を③の世帯数で割った1世帯当たりの所得額で、平成28年と比較しまして4万5,681円の減、これに税率の6.75%を掛けますと、1世帯当たり保険料が3,083円減少したことになります。

①の調定額を③の……

（「もう一回言って」と呼ぶ者あり）

○介護医療課長（廣島照美） 税率の6.75%を掛けさせていただきますと、1世帯当たりの保険料が3,083円減少ということになります。

①の調定額を③の世帯数で割った1世帯当たりの調定額は、28年度と比較しまして1,340円減っております。一番下のほうに、参考といたしまして、世帯数及び被保険者数でございますが、社会保険対象者の拡大によりまして、世帯数が平成28年度と

比較しまして51世帯減少しております。被保険者数では137人の減少となっております。まして、保険者規模はさらに小規模化しまして、1件当たりの医療費が国保財政に与える影響は、さらに大きくなっていると言えます。

裏面をごらんください。

平成29年度税制改正による影響についてでございますけれども、低所得者に対しまして軽減措置の拡充を実施しております。軽減世帯につきましては、算定方法で総所得金額が計算式以下の世帯ということで、5割軽減で26万5,000円を27万円に、2割軽減で48万円を49万円に拡充しております。今回の算定で、軽減世帯数につきましては、7割軽減は内容に変更はありませんでしたが、263世帯が257世帯ということで、6世帯の減となっております。5割軽減では、173世帯が171世帯ということで、2世帯の減、2割軽減では、180世帯が172世帯と、8世帯の減となりました。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと教えてほしいんですが、裏面の、今説明があった軽減世帯及び軽減額ですけれども、28年と29年を比べると、7割も5割も2割も減っていると。その上の基準算定方法が拡充をしているにもかかわらず減っているというのは、これは先ほどあった国保世帯が減ったからという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 国保世帯が減ったという影響もございまして、今の時点では未申告者の分もございまして、未申告者の方に対しましては、申告してくださいということで、通知もさせていただいているんですけれども、なので、申告がございました際には、また、これ以上にふえる予定となります。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 了解しました。

それと、1面の医療分のところの参考のところなんですけれども、表の下の1人当たり（医療分）というところで、所得額が昨年度に比べて1万3,345円減っていると。ところが、調定額については、昨年度に比べて1人当たり599円ふえていると、そういう理解でいいのでしょうか。先ほど、3,083円、保険料については減少したというようなお話がありましたけれども、その辺もうちょっと教えてもらえませんか

か。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 所得額が昨年度比減少している調定額については、微増でございませけれども、しているところにつきましては、裏面に限度額超過世帯及び超過額のところをごらんいただけたらと思います。

こちらにつきまして、限度額超過世帯及び超過額につきましては、前年度と比較しまして減少しております。そういったところで、限度額世帯が減ったことにより、所得額は減少しております。ただ、限度額が減少していることによって所得額の減、また、調定額が微増になりまして、そういったところが影響していると考えられます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、今西委員も言われたんですが、要は所得が減って、医療費がふえているというような感じですよ、今のご説明では、1件当たりと。

これね、結局、ここの下のところに、医療費総額を増大させる入院、手術は血管障害など多い状況となっているということなんですけれども、結局、このままでいくと、どんどんこの傾向が進んでいくわけですね、当然、高齢化社会に向けて。そうすると、ますます一般会計からの繰入充用というような問題が出てきて、やっぱり予算を組むときにも、ほかの分をどこかで削らないかと、そのためにというようなことになってくるんですけれども、要は、予防医学にやっぱりお金をかけて、こういう医療分とかこういう実際かかった部分のあれを減らすということが、当然そこしかないと思うんですけれども、その辺のお考えというのは、どういうふうに担当課として考えられておられるのか、ご意見をお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 保険者規模は、さらに小規模化となっていくために、医療費、かなり国保財政に与える影響大きくなるんですけれども、血管障害など生活習慣病というところ辺が、医療費に与える影響は大きいわけでございますけれども、そういったところから言いますと、医療費適正化の面で、今後保健指導なり、そういったところら辺をさらに充実させていく必要があるのかなと考えるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えば、血管障害というと脳とか、あるいは心臓とかというような病気やと思うんですけれども、今保健指導というようなお言葉があつて、以前でしたか、たしか山内委員でしたっけね、この委員会やったか一般質問やったか忘れちゃったけれど

も、何か他府県の例をあれして、例えば保健師が各家庭訪問をして、あるいは長野県では、定期的にその家の残った朝御飯のみそ汁の塩分濃度をはかったり、そういう指導。それに比べて、今課長がおっしゃった保健指導というのが、何かもう一つ具体的にどうされているのかなと、ちょっと疑問を持っているんですけども、住民さんにわかるような、目に見えるような保健指導がなされているのかどうか。そのあたりどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 国保のほうでも特定健診等、受診していただいた中で、健診結果によりまして、保健師のほうがご自宅のほうに伺って、いろいろとその結果をもとに指導しているところではございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今先進事例というのがいろいろありますので、やっぱり、そういういいところを見習って、当然、保健師さんそのものの数のこともあって大変やとは思いますが、その辺は何か相談あってから事を起こすんじゃなくて、やはり予防医学という観点から積極的に、各ローラー作戦じゃないですけども、訪問して、指導できるような体制をぜひ部局内で検討していただけたらと思いますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、質疑を終了いたします。

続きまして、介護保険料当初賦課状況についての説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護保険料当初賦課状況につきましてご説明させていただきます。

お手元のA4横の資料のほうをごらんください。

先ほど説明させていただきました国民健康保険税と同日、6月12日に納付通知書のほうを発送させていただいております。

平成29年度の全体の1号被保険者、65歳以上の方になりますけれども、4月現在ですけれども2,706人、28年に比べますと66人の増加ということでございます。賦課の合計額でございますけれども、一番下のほうに書いておりますけれども、29年度1億8,149万1,800円、予算につきましては1億5,620万5,000円ということでございまして、28年度と比べますと、被保険者数の増によりまして、賦課合計額は434万4,700円の増となっているような状況でございます。以上で

ざいます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管の地域子育て支援センター事業（平成28年度事業報告）並びに（平成29年度事業計画）についての説明を求めます。青山支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 先日は、ご視察いただき、どうもありがとうございました。今後も議会をはじめ、地域の皆様方のご意見を頂戴しながら、地域子育ての拠点として努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、地域子育て支援センターの平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について、さきにお配りいたしました冊子によりご説明申し上げます。

まず、事業報告でございますが、3ページから7ページをごらんいただけますでしょうか。3ページから7ページまでが昨年度実施いたしました事業の参加人数並びに内訳でございます。延べ数でございますが、相談事業が50件、まいまい広場等の参加が2,622件、一般及びサークルの利用が2,427人、全部で5,099人の利用がございました。

昨年10月に町立保育所から旧診療所に移転をいたしましたので、移転後は園庭開放は行っておりません。また、移転後は駐車場が近くなったとか来やすくなったなどのお声を頂戴しております。

次に、8ページから10ページでございます。各事業の成果と課題でございます。

各事業ともおおむね好評をいただいておりますが、やはり課題は、いかに多くの方に周知し、ご参加いただけるかにあるかと思っております。特に、父親や、昼間に仕事をお持ちの方々などの参加に配慮することが必要かと考えております。

次に、11ページでございます。11ページは、さきの事業報告で申し上げました相談件数の内訳でございます。

12ページにあります案内文書を配布し、子育てにお悩みの方やご不安をお持ちの方々にご利用いただきやすい環境づくりに努めているところでございます。

13ページから18ページは、各種広場等の状況を撮影したものでございます。

19ページから22ページは、サークルさんの活動状況及びみんなの家の利用状況でございます。

それから、23ページから25ページは、ファミリーサポート事業の活動状況でござ

います。会員登録は、全部で66名いらっしゃいますが、年間を通じての活動状況は、預かり保育が38件、送迎が10件でございました。今後も、より多くの方々に会員登録をいただくとともに、必要とされる方々への支援が充実できるよう周知に努めてまいりたいと思っております。

26ページです。26ページは、これもさきに事業報告にございました子育てサービス利用支援事業の状況でございます。取り組みの内容は列記させていただいておりますが、やはり子育ての悩みなどに関する相談が多くありますので、若いお母さん方に何が求められているのかを探求し、適切な支援を展開できるよう努めていきたいと考えております。

次に、本年度の事業計画についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お戻りいただき、2ページをごらんください。

2ページには、地域子育て支援センターの事業目的を掲げており、各事業項目の内容を示しております。特に、今年度は、下の部分ですけれども、子育て講座の中のパパの子育て応援と、いきいき孫育て事業を充実させて取り組み、幅広い子育て世代のニーズにお応えできるように努めてまいりたいと考えております。

また、中より少し下なんですけれども、不妊治療やハッピーマタニティ等の項ですけれども、4月から保健師を配置しまして、母子手帳の交付など母子保健事業の一部を支援センターで実施するようになりました。国が目指すところの妊娠から子育てまでの途切れない支援というものに、支援センターとしても、始まったばかりですが、手応えを感じているところでございます。

そして、ここに挙げております各事業を年間を通じてどのように実施するか、スケジュール化したものが、飛びまして、すみません、27ページ、28ページの一覧表でございます。住民の皆様への周知は、毎月発行の町民の窓で行うこととしております。より多くの方々にご参加いただけるよう創意工夫を心がけたいと考えております。

なお、会場の都合や他の行事との調整で、やむを得ず予定を変更する場合もございしますので、ご了承願います。

最後に、支援センターより発行しております「子育てだより」等をおつけしておりますので、ご参考にしていただけましたらと存じます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 冒頭にお礼を申し上げるのを失念しておりました。先般の現地調査及び懇談会には、多数議会のほうから寄せていただき、ありがとうございました。子育て世代の方々のいろんな思いも聞かせていただいて、これからの議会活動の参考にさ

せていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけなんですけど、ただいまの説明で、26ページの一番下に相談件数の表が載っておるんですが、子育て、発達それぞれ、これに関しては何となくわかるんですけども、3番目の保育施設ということで、2件あるんですけども、これは保育所の設備のことか何かの相談だったんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 利用者支援事業に関しましては、こちらの保育施設というのは、実際保育所を利用しておられる方のご相談というよりは、保育所に入ろうか、お仕事を始めようかとか、一時保育とかいうのはどういうものだとか、そういう利用に関しての分のご相談というところで、保育施設であったり、幼児教育施設であったりの相談という意味でのカウントになっております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そういう意味で、大体1月、2月に相談があったということですね。理解しました。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど、委員長からもございましたけれども、5月19日、みんなの家で子育て世代のお母さんたちと意見交換というか交流できたことは、非常に議会にとっても有意義だというふうに思っております。本当にありがとうございました。

その中で、あるお母さんが、支援センターが移転をして、おもちゃも本当に多くて、とてもいいというふうなことをおっしゃっていたと同時に、別の方でしたけれども、土曜日をもっとあけてほしいというようなお声もあったかと思うんです。

先ほど、ご報告の中で、パパの子育て応援講座ですか、とか、いきいき孫育ての講座を充実していくというお話がございました。特に、パパの子育て応援のほうについては、大体土曜日に開催をしていただくということだと思っておりますが、資料の28ページの12月とか2月とか、これは日曜日にされるんですかね。それが1つと、あと、土日もぜひ開放してほしいというお声もある中で、今後の対応をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） まず、2点いただきましたうちの講座の件ですけれども、早速ニーズを捉えまして、今年度は12月10日と2月18日に、本来土曜日を予定しておりました講座ですけれども、日曜日にやってみようと思います。ま

ずは試験的ですので、ことし前半はもう周知してしまいましたので、後半部分で検討いたしました。それで、参加人数なり反応を見て、今後考えていこうと思っております。

それから、日曜日開放のあたりになるかと思うんですけれども、土日ですね。この29年の冬にアンケートをとった結果を見ましても、子育て世代に対するアンケートを、支援センターの利用者ですとか、あと保育所に通っておられる世帯にアンケートをとりました結果もございます。そのときに、やはり土日を希望される声はありまして、理由としまして、やはり土曜日のお休みが多いから、お父さんにも参加してもらおうと思ったら、どうしても土日になるという結果が出ています。ただ、家族ごとにアンケートの結果の中で、利用するかしないかというあたりになりますと、まだ半々ぐらいでして、周知の方法が足りないのかもしれないし、家族ごとの考え方の違いもあろうかと思うんですけれども、一定のニーズはあると考えております。

開放の曜日ですとか時間帯のアンケートもあるんですけれども、それを参考に今後考えていこうと思っております。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） なければ、これにて質疑を終了いたします。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 健康児童課より2点ほど報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目ですが、健康児童課の事業執行状況の報告事業のうち、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業につきまして、執行状況の中では、現在実施に向けた準備中として報告させていただいておりましたが、事業周知用のチラシができ上がっております。7月1日の町報広報紙に折り込む予定として、今準備をしております。

事業内容については、既に委員会等でご報告させていただいておりますが、参考資料として周知用のチラシのコピーをお配りしておりますので、ご高覧ください。こちら、今業者のほうに印刷にかけて準備を進めておりますので、あくまでカラーコピーになります。実物は、もう一手薄いぐらいの紙になりますので、まだ校正段階ですので、まだ直す部分等出てくる可能性もありますが、今現在で固まっている案での実施の内容をコピーしておりますので、ごらんください。

もう一点、2点目です。熊目撃情報に係る保育所等での対応について、ご報告させていただきます。

保育所では、6月6日の15時半ごろに熊の目撃情報について連絡を受けまして、す

ぐさま情報提供用に張り紙をつくりまして、保育所の玄関の外側と、また保育所のホールの中に給食の展示食を飾っているんですが、そちらの横に張り紙をいたしました。

また、各クラスには、児童の降所時に、保護者が確認して、また降所時間を必ず書く降所板というのがございますので、そちらに目撃情報があるということのチラシをつくって張りまして、保護者の目に必ずとまるような形で周知を行ったところです。

また、保健センターと子育て支援センターのほうにも、入り口もしくは玄関ホール内に役場だよりを張って、現在注意喚起を行っている状況です。以上2点の報告を終わります。

○委員長（谷口 整） それでは、質疑に移りたいと思います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点目のチラシなんですが、先ほどの国保のところで原田委員からもありましたように、住民の皆さんの健康意識を向上させるということが結果的には住民の皆さんの健康を守り、そして、また医療費の抑制にもつながるというふうに私は認識をしているので、こういう意識づけという意味では、非常に大事な取り組みかなというふうに思うんです。

私は、予算のときの主要事項調書を見ていまして、ちょっとわかりにくいなと思っていたんですよ。全部これを読ませてもらったんですけども、これを新聞折り込みをすると。多分いろんな事業に参加をされたり検診を受けられたりした場合にも、これを差し上げるのか、ポイントになるシールだけを上げるのか、その辺がわからないんですけども、もう一つわかりにくいなと思って見ていたんですよ。

例えば、町のがん検診を受けたら、シールを1枚差し上げますとか、持ってきてもらったらスタンプを押しますとか、その辺の言葉があっけしがるべしじゃないかなと思うんですが、もう印刷に出しているというので間に合わないかもしれないんですけども、その辺のPRをぜひしていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 折り込みのサイズの、B4という形でかなり制約がございまして、不足な部分が多々あるかと思えます。可能な限り、まだ校正の段階で、載せられるような補足はさせていただこうと思っておりますし、また、これだけで非常にやっぱりご指摘のとおり完結しにくいので、各事業ごとにこういうキャンペーンをやっていますということと、検診に参加すれば1ポイント、これを応援ポイントキャンペーンで応募できますということと、それぞれの事業の中でまた周知させていただいて、ポイントのため方がわかるような工夫をする予定としておりますので、そういった中で補足

できるかと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えば、がん検診に参加された方というのは、それなりに意識も持っておられる方やと思うんです。ぜひ、がん検診を受けてくださいよという方、そういう方に、こんながありますよというPRができれば、より有効かなというふうにも思うので、その点もお願いをしておきたいと思います。

それと、熊情報の件ですが、先ほどもありましたけれども、6月6日の午後ですね、情報の提供を受けたというのが。張り紙等々で周知もしていただいたということですが、6月6日の火曜日の午前中に園外保育に行かれていませんか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 保育所の年少、年中組が園外保育に出かけております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 南方面へ出かけたところもあったんじゃないですかみたいな情報もちょっとあるんですが、もし6月5日の時点、もしくは6月6日の朝の時点で熊情報があったとしたら、園外保育については、どういう対応をされましたでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） やはり、お預かりしているお子様の安全を第一に考えておりますので、行き先は変えたかと思いますが、6日の日に何も情報を、大丈夫だという判断で行かせていただいて、行ったところが南の公民館というところだったので、また、熊情報だけでなく不審者情報、不審者に対する対応も保育士全員が対応できるように心がけて、お子さんの安全は守るようにしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所としては、情報提供を受けたのが6日の午後だったということで、対応仕方ないというふうに思っています。後ほど、全体のご説明もあるということなので、その際に……

○委員長（谷口 整） ご説明はないで。副町長がいはるから、全体のことは聞いてもらったらいいですよという……

○委員（今西久美子） 今聞いてもいいということですか。そうしたらお聞きをさせていただきます。

きのうの総務建設常任委員会でもありましたし、先ほど、原田委員のほうからもございました。また、一般質問でも危機管理という問題で、どうやったんやというお話もあ

った中で、私も非常に、危機管理という意味では、遅かったんじゃないかなと思うんです。4日の日曜日に目撃をされたという情報が5日に入っていながら、5日は、結局何も周知をしていないということですよね。それで6日に散歩してはったというお話もありましたし、保育所については、南方面へ園外保育に行っているという、そういう事実も今明らかになったわけですけども、その辺の危機管理の意識というか、その辺をどう思っているのか、ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今回の熊情報につきましては、確かにおっしゃるように、初期の対応につきまして、私どものほうに情報が入ったのが5日ですけども、その情報自身につきましてのさらなる確認といたしますか、目撃された方への確認だとか、それから現地の状況だとか、やはり以前数年前には、熊も、こちらのほうで、宇治田原にも出没したというのがあるんですけども、最近、そういった事例もなく、本当にそうかなという、初期におきまして、もう少し確認の時間を要したと、そういうようなことで、結果的に皆さん方へのお知らせにつきましては遅くなったという結果を招いたということで、やはり万が一、熊が出没、改めて4日以降にも出没というのは、そういった万が一のことに対する認識といたしますか、危機管理に対する認識につきましては、私どもとして少し甘かったのではないかとというふうに反省はしております。

そういう面で、今後につきましても、こういった熊情報も含めまして、いろんな危機対応につきましてのマニュアルといたしますか、対応に対してどう対応するかと、そういったことにつきましては、通常起こらなかったとしても、万が一何かが起こるか、その点につきましては、意識を当然持つとともに、そういった考えられることについての対応についても、今後十分整理をするなり、マニュアルをつくるか、そういったことについては詰めていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） さっき、保育所長のほうから、子どもたちの安全には十分気をつけているという話ありましたけれどもね、もし万が一、今回は本当に何もなかったからよかったですけども、もし万が一子どもたちが歩いているところに熊が出没なんてしたら、どんなに職員さんが気をつけていても守り切れませんよ。その辺の危機管理意識はしっかり持っていただきたいと思います。甘かったという話ですけども、本当にもし何かがあったら、そんな甘かったでは済まない。確かに、目撃情報があつて、それを確認をしていたというのはわかりますけれども、確認をしつつ、やはりすぐに部長会

議でも招集をして、広報も回りの、全てのところに情報も送りの、それがもし、目撃情報が間違いであったとしても、それは私は仕方がないと思うんです。それよりも、やっぱり住民の安全、子どもたちの安全を最優先すべきだということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにありませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 同じく熊情報で、今、今西議員が言われて、先ほど教育委員会の席でもちょっと申し上げたんですが、私、このお役所仕事というんですか、よくわからないんですけれども、このスケジュールを見てみますと、部長会議開催が2日後ですよ、実際の流れからいきますと。万が一、これ、もしけが人なんかがおれば、今回の場合はたまたまなかったんで、のんびりこうして開かれたんかなという気もするんですが、万が一けが人が出ていた場合に、こういうような2日もたって、当然、その目撃情報が入ったのが前日ということもあるんですけれども、なぜその日に部長会議というのが開催されなかったのか。

当然、この月曜日にこれを見てみますと、京都府とかいろんな関係機関に連絡したみたい、猟友会とのパトロールとか、そういう対応に追われていたというのもわかるんですが、本庁舎内に部長さん皆お見えなんでね、声かけたらいつでもできるんじゃないですか。それと、やっぱり逐次情報が入ってきた中で、対応もとれるんじゃないかという気はするんです。その辺が、今回これ熊なんですけれども、例えば自然災害でも一緒のことやと思うんですわ。そういった意味では、今、今西委員も言われたように、危機管理という面から言えば、今、副町長、甘かったみたいな答弁されましたけれども、私は、住民のいろんな健康とか、そういうことを考えると、やはり甘かったで済まされる問題ではないと、私はこの時間をずっと追ってこれを読ませていただいて、非常にのんびりしているなという気がしてならないんですけれども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 先ほども申しましたけれども、熊につきましては、今回情報をとられましたのが5日ございまして、どういうふうにするかという対応については、いろいろ私どもも悩ましいところございまして、といいますのは、十数年前の熊の状況につきましては、山科のほうから、それから炭山のところ、そちらのほうの痕跡もあってこちらに来たと、そういう情報で、その辺は確かなんですけれども、今回の場合は、本当にまるっきり初めて見られたと。1名の方が見られたというようなこともございまして、その辺につきましては、やはりその情報につきましての確認というのは、私ども

としてはしっかりとりたいというような思いもありまして、それと、熊の最近の情報につきましても、実際には北部とか中部のほうには、かなり熊の群もいて、よく目撃されているという、そんな状況もあるんですけれども、そういった実際の熊の出没するところにおける対応はどうなんだと。今回、宇治田原町については、どういう対応するのか。そのあたりについても、確たる自信を持って、こうだというあたりが少し十分確認もとれていない、そんな状況もございましたので、その辺は、5日の日にいろんな情報収集に努めたということで、結果的に、先ほどのお話もありましたように、万が一のことを、そのときにすぐ考えて、すぐ、いろんな皆さん方に注意を喚起するようなことを対応すべきだというのは、私どもとしても反省もし、そして、今後については、そういうことのないように努めたいと、こういうふうには思いますけれども、実態といたしましては、その5日の日における対応としては、そういった事実の確認、対応の確認と、そのあたりに時間を要しまして、実際に、じゃ、こういうふうにしようと、そのあたりにつきましても議論ができたのは、次の日の6日になったと、5日に情報入ってきましたので、次の日になったと。

そして、その日の午後から、実際のいろんな情報のお知らせの伝達とか、そんな行動に移らせていただいたと、そんな状況でございますので、先ほども申しましたように、今後につきましても、万が一というようなことを常々念頭に置いて、対応については心がけていくように努めていきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに、やっぱり熊ですので、確認というのがまず第一。ですけれども、確認されたのが月曜日の14時15分、確認とれるということですよ。それから、部長会議がその翌日にということです。

実際に、熊に限らず、温暖化の影響で、動物そのものが、いろんな動物が子どもを産む、栄養も里山におりてきて、食べ物もようになって、子どもを産む回数がふえたとか、いろんな情報ありますよね、今。

10年前も、今副町長言われたように、北山のほうから、京都市の北のほうからずっと山を通ってきたと。実際に、そういうような事例があるにもかかわらず、まして、そのほとんどが森林の宇治田原、山のそういうような続いているような地形の宇治田原においては、やはり想定できる危機管理マニュアルというのは、やっぱりもっと日ごろからつくっておくべきではないかというふうに思うんですけれども、再度、どうでしょう。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） マニュアルにつきましては、熊につきましては、京都府のほうではマニュアルというのがありますので、それで一定、そのマニュアルにつきまして、宇治田原町においてもという考えも一つあるんですけども、やはり、今回を教訓にいたしまして、町独自で、町としては京都府のマニュアルで十分なのかということも十分検証する中で、今後のことですが、町独自としてのマニュアルについての策定についても検討していきたいと、こんなふうには考えているところでございます。以上です。

○委員（原田周一） よろしくお願ひします。

○委員長（谷口 整） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですが、私からも、ちょっと1点だけお願いをしていきたいと思ひます。

当然、今出ていましたように、初動のまずさというんですかね、これについては、当然今後の危機管理、いろんな面でこの教訓を生かしていただいて、やっていただきたいと思うんですけども、済んだことは仕方がないと言うと、これはちょっと語弊あるかもしれませんが、むしろ、今後の収束というんですか、後始末をどうつけられるのかというのは、前回の一般質問でもちょっと触れたんですけども、やはりこれ、例えば保育所、支援センターでもそうですけれども、まだ今安心して外に出られない状況ですよ。また、学校関係についても、やっぱり親御さんも思っています。

それとか加えて、京都府南部の地域で熊が出没した。宇治田原町だけですよね、恐らくね。京都の北のほうなら、これは先ほど言われたように熊の生息域ですので、それは日常茶飯事といいますか、あると思うんですが、そんな中で、宇治田原って非常に怖いところやなといった風評被害、また町のイメージダウン、これがやっぱり一番、そういう意味では困った話かなというふうに思うんです。

そんな中で、この間、新たな目撃情報も出ていない、町とすれば、その後追跡調査もされていないようですが、やはり一定、それなりの根拠を持って、収束宣言というんですか、安心ですよというのをを出していただかないと、これいつまでも熊が出ました、皆さん気をつけてくださいだけが残っている状態だと思うんですよ。この辺も、きちっとやっていただいて、確かに、安全宣言というのは難しいかもしれませんが、やはりそのところは、そういうことをやっていただかないと、いつまでもこれを引っ張っていることになると思うんですけども、そのあたりはどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 委員長のご指摘につきましては、私どもといたしましても、やはりその後につきましても、いわゆる熊につきましては、聞くところによりますと、1日に40キロから移動するとかいう話も聞いておりますので、やはり南のほうで目撃された。そうすると、恐らくその周辺においても、やはり目撃情報があってもいいんじゃないかと、そういう思いがしております。その後、あそこで出没した後どうなったかと。どうなって、現在に至っているかというのは、やはり追跡をする必要があると。そのあたりにつきましては、猟友会の、ある面専門家といいますか、そちらの方のご意見とも聞く中で、一定の今の委員長のご指摘につきましても、きちっと整理して、今後の対応をしていきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） その件について、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本件は以上で終了したいと思います。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

何かありましたら挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけ。

先ほど、教育委員会の給食センターも来られていたんですが、保育所長もお見えですので、1点お聞きしたいんですが、最近新聞紙上を見ていると、この委員会でも何回か私質問したことがありますけれども、例のアレルギーの問題、誤配食であるとかというようなのがずっと続いているんですね、近隣市町で……

○委員長（谷口 整） 原田委員、事前に、できれば、これを聞きたいというのを準備してもらっていたらええねんけれども、それが答えられるかどうかがありますので、答えられへんケースもありますので、できれば前もって、これというのを言うておいていただいたらありがたいんです。どうぞ。

○委員（原田周一） すみません。そのあたりの対応は、保育所でも給食出しておられると思うんで、どうなっているのかなということを確認だけしておきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 答えられますか。山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育所のアレルギー児におきましては、保護者さんと、給食の献立を渡し、そこで栄養士、看護師ともに面談を行い、その日の除去食を必ず把握しております。

配膳におきましても、調理室で確認する、配膳時に確認する、また、アレルギーのひどいお子さんに関しましては、別テーブルで保育士が1名ついて対応するというところを行っており、間違えて誤食するということがないように配慮はしております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えば、トレイを変えるとか、あるいは、万が一口にすると、何か大変な、救急車で運ばれたりというようなことも載っておりますので、そのあたりだけ十二分に注意していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今原田委員の質問のところ、遮るようなことを申しましたけれども、各委員には、できれば、その他で聞きたい、案件以外の部分で聞きたい場合、事前に私のほうにおっしゃっていただければ、担当課に申し上げまして、それなりに的確に答えてもらうようにしますが、ただ、緊急の場合は、それはもう仕方がないと思いますので、できれば、これからも、その他についてはそういう扱いをお願いしたいなということをお願いしておきます。

ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局からはないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、日程第2、その他については終了いたします。

本日は、附帯議案がありませんでしたので、所管事項報告のみとなりました。

以上で審査を終了いたします。

本年度も、はや第1四半期の終了時期に参っておりますけれども、事業執行が本格化していく時期でもございます。各所管課におかれましては、早期の着手、速やかな事業進捗を行う中において、適正な執行に努めていただきますようお願いしておきたいと思っております。

7月の閉会中の委員会においては、第2四半期の執行状況の報告をまたお願いするというふうに予定をしておりますが、現時点では7月26日というふうに考えております。

ただ、しかし、教育委員会の案件がありますので、もし、状況によっては、前倒しということもあろうかと思っておりますけれども、また、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

なお、総務建設常任委員会に付託をされております議案で、6月22日の本会議において討論をされる議員は、討論通告書を6月20日火曜日午後5時までに議長宛て提出をお願いしたいと思います。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさんでした。

閉 会 午前 1 1 時 4 6 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整